

日本企業と韓国企業の環境経営 ～ アンケート調査結果に基づく比較研究 ～

神田泰宏¹、李 炳旭²

1 イン트로ダクション

(1) 研究目的

地球環境問題の重要性が高まり、経済のグローバル化が進展している中で、企業は、環境保全活動に一層積極的に取り組むことが求められている。環境マネジメントのためのISO14000シリーズ規格やGRI(Global Reporting Initiative)の持続可能性報告ガイドラインなど、企業経営に関する世界標準の整備が進められている中で、企業は、それらの世界標準を採択するだけでなく、貿易や直接投資などの具体的な事業活動を展開するにあたって、関係各国の企業の環境保全活動についての理解を深めることが必要とされている。また、企業の環境保全活動のグッド・プラクティスは、各国において注目されているが、他国の企業のグッド・プラクティスが何故グッド・プラクティスとされるのか、どのような点が参考となるのかを理解するためには、その企業行動だけでなく、当該企業が置かれている企業環境、すなわち当該国の制度的背景や企業全体の改革の動向を知る必要がある。

本研究は、日本企業と韓国企業の環境保全活動に関する実際の取組みと、その背景となる制度的枠組みについて、類似点及び相違点を明らかにすることを目的としている。企業の自主的取組みとしては、環境マネジメントシステムの導入などの共通点がある。しかし、企業の環境に対する自主的取組みを表現するキーワードは、日本では「環境経営」であるのに対して、韓国では「環境産業」や「環境技術」であり、両者の経営姿勢の間に相当な違いが有るようである。このような違いは、日本は、京都議定書おける温室効果ガス削減目標を達成するために取り組んでいるのに対して、韓国では、都市部における大気質をOECD諸国レベルに早く引き上げようとすることに強い関心を置くなど、環境問題に対する認識の差によるものと考えられる。また、韓国の産業構造が、日本のそれよりも一層輸出指向であることも影響していると考えられる。本ペーパーは、日韓両国の企業が相互理解を深め、グッド・プラクティスを習得しあうことを支援するとともに、企業の環境経営や環境ビジネスの推進に関わる政策立案者及び政策研究者のための資料として活用されることを期待している。

(2) 研究方法

各国企業の背景となる部分については、文献調査に拠っている。政府、政府系機関、産業界、NGO、研究機関から、企業の環境経営及び環境ビジネスに関する文献を収集し、分析した。その上で、企業の意識や取組みの実態については、アンケート調査データをもとに比較を行っている。日本企業の意識や取組みの実態については、環境省が毎年実施している「環境にやさしい企業行動調査」の調査結果を使用した。この調査では、日本国内の上場企業及び従業員500人以上の非上場企業を対象に環境に関する経営方針などの企業姿

1 財団法人地球環境戦略研究機関関西研究センター

2 LG Environmental Strategy Institute (LGESI)

勢、ISO14001 認証取得などの環境マネジメントの状況、取引先やコミュニティとの関係などを調査しており、環境省は毎年その結果を公表している。韓国企業の意識や取組みの実態については、データが存在しないため、筆者らが韓国ソウル株式市場の上場企業を対象にアンケート調査を実施した。その際、日韓の比較を行いやすくするため、アンケートの質問は、可能な限り日本国環境省の「環境にやさしい企業行動調査」と同じ内容にした。本ペーパーで分析に使用したデータのもとになる日韓のアンケート調査結果の詳細は「資料編」としてとりまとめた。

なお、日本の環境省による調査は 6,360 社を対象に実施され、製造業以外の各産業セクターに関して多数のデータがあるが、我々が実施した韓国での調査は、上場企業全体を対象にしたものの、製造業以外からのデータは十分得られなかった。従って、韓国の上場企業データは、製造業の特性を強く持っていると考えられる。このため、本ペーパーでは、日韓企業のデータ比較に際して、可能な限り、製造業で比較することとし、その場合、「企業（製造業）」と表現した。また、データがそろわない場合は、上場企業全体で比較することとし、「企業（全業種）」として表現している。

（3）世界における日韓企業の位置付け

日韓の比較に入る前に、日韓の企業が環境保全活動に関して、世界でどのように評価されているかを概観することとする。各国のマクロデータに関しては、様々な指標が作成されており、UNEP は Earthwatch Indicators としてそれらの指標をリストアップしている。そのような中で、世界経済フォーラムが発表した”2002 Environmental Sustainability Index”には、”Private Sector Responsiveness”というサブ評価項目があり、自主的な企業行動に関する指標として関係が深いものである。大気質や生態系の状態など様々な視点から見た「国全体」の持続可能性に関する評価結果としては、142 国が順位を付され、北欧のフィンランド、ノルウェー、スウェーデンがそれぞれ 1~3 位を占め、日本は 78 位、韓国は 135 位であった。日本、韓国とも社会制度的には能力を有し、様々な対策を施してはいるものの、大気汚染、水質汚濁、廃棄物などの環境制約を厳しく受けているため、国の持続可能性という点ではランクを下げている。

表 1 ” Private Sector Responsiveness ” 指標を構成する指標別日韓データ

	日本	韓国	平均
GDP 当たりの ISO14001 認証取得企業数	23.16	11.86	5.36
DJSGI (Dow Jones Sustainability Group Index) における企業数の占める割合	17.90	0.00	24.7
Innovest 社の EcoValue における格付け平均	6.16	--	4.45
GDP 当たり WBCSD メンバー企業数	6.47	3.04	2.98
世界経済フォーラムが 2001 年に実施した民間セクターの環境イノベーションに関する調査結果の主要部分	1.44	0.18	-0.03

一方、“Private Sector Responsiveness”についてもランキングが公表されており、日本は 11 位、韓国は 31 位と、国の持続可能性のランクに比べて上昇している。ちなみに、上位 5 位はフィンランド、スイス、クロアチア、スウェーデン、ノルウェーとやはり北欧勢が占めており、英国は 9 位、ドイツが 12 位、米国は 24 位であった。“Private Sector Responsiveness”を構成する 5 つの項目と日韓のデータは表 1 のとおりである。

欧米企業に有利に働くと思われる評価項目も採用されているが、日本と韓国の世界における相対的な位置を把握するには役立つと考えられる。中でも、ISO14001 認証取得数や環境イノベーションの調査結果で日韓企業は好成績を収めており、個々の企業の地道な努力が浸透していることが伺える。

2 両国政府の環境政策

(1) 環境行政の歴史

日本の高度経済成長は昭和 30 年(1955 年)頃から始まり、産業型公害が発生し始めた。これに対応するため、地方自治体が先導する形で環境規制が進展し、1967 年に公害対策基本法が制定され、1970 年の公害国会において法制度の充実が図られるとともに、環境庁が発足した。その後、生活排水や自動車公害など、不特定多数の汚染源が引き起こす環境問題が深刻化し、下水道の整備や自動車排ガス規制などの対策がとられた。1980 年代後半からは、オゾン層保護、酸性雨、さらには地球温暖化といった地球環境問題について、国際的な協力体制のもとに対策がとられている。2001 年 1 月には、行政改革の一環として省庁再編が行われ、総理府にあった環境庁は環境省(Ministry of the Environment)に昇格し、予算・人員の増強が図られている。また、1990 年のバブル経済崩壊から経済構造の改革が模索されている。

表 2 日本と韓国における環境関連の主な出来事

	世界	日本	韓国
1955 頃		高度経済成長の開始	
1965 頃			高度経済成長の開始
1963			公害対策法
1964		OECD 加盟	
1967		公害対策基本法	
1970		環境庁の設置	
1972	人間環境宣言		
1977			環境保全法
1980			環境組織の設置
1990			環境基本政策法 環境省の設置
1992	地球サミット		
1993		環境基本法	
1996	ISO14001 認証制度		OECD 加盟
1997			IMF 体制による経済
2001		環境省の設置	
2002	WSSD		

韓国は 1960 年代中頃から高度経済成長が始まる。1980 年には、政府に環境組織 (Environment Administration) が設置され、各地域の環境監視 (モニタリング) を行う 6 つの地域事務所や廃棄物等の処理を行う公社が設置された。そして 1990 年に環境組織 (Environment Administration) は環境部 (Ministry of Environment) に、地域環境監視事務所は地域環境管理事務所として強化された。その後、1994 年における政府組織改革の一環として、環境部は、その権限、機能、人員を増強し、今日に至っている。なお、1996 年に韓国は OECD に加盟し、先進国入りを果たしたが、1997 年の通貨危機で IMF の支援体制に入った。財閥 (Cheabol) を中心とした韓国経済の構造改革は、政府のリーダーシップのもとに現在も進められている。

(2) 環境行政の体制

日本の環境省は、約 1,000 名の人員で約 2,620 億円の予算 (FY2003、US\$2.2 billion) を有し、総合的な環境政策の調整、地球環境の保全、大気や水などの環境管理、自然環境の保全、循環型社会の構築を目指した廃棄物等の適正処理やリサイクルの推進、化学物質や被害救済などの環境保健にかかる業務を行っている。政府全体の環境政策の企画立案など、環境省が一元的に担当する分野と、地球温暖化対策など他の府省と共同して取り組む分野などがある。

環境経営や環境ビジネスに関して主な政策を展開しているのは、環境省と経済産業省である。環境省は、企業の自主的取組みを推進するため、環境マネジメントシステムの導入を促進するとともに、環境会計・環境報告書・環境パフォーマンス指標の各ガイドラインを作成し、環境経営ツールの普及を図っている。環境ビジネスや環境技術についても、ビジョンや研究・技術開発の推進政策を打ち出している。一方、経済産業省は、産業政策とエネルギー政策の中心となっており、循環ビジネスなどの推進政策の策定、環境管理会計やステークホルダーを重視した環境報告書ガイドラインの作成を行うとともに、「環境と経済の両立」を可能にする企業経営や環境ビジネスのあり方について検討を進めている。また、京都メカニズムの普及などについては、両省が連携して取り組んでいる。

表 3 日本国環境省及び韓国環境部の主な部局

日本国環境省	韓国環境部
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合環境政策局 ・ 地球環境局 ・ 環境管理局 ・ 水環境部 ・ 自然環境局 ・ 廃棄物・リサイクル対策部 ・ 環境保健部 ・ 大臣官房 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課 ・ 計画管理室 ・ 環境政策局 ・ 自然保護局 ・ 大気質管理局 ・ 水質管理局 ・ 上下水局 ・ 廃棄物管理・リサイクル局

韓国の環境部は、約 1,340 名の人員で約 1.38 兆ウォン (FY2002、US\$1.3 billion) の予算と特別会計を有している。環境部は、主に企画管理室、環境政策局、自然保護局、大気

質管理局、水質管理局、上下水道局、廃棄物・リサイクル局で構成されている。従って、日本の環境省と比較すると、地球環境局が無い反面、日本では厚生労働省が所管している上下水道局が含まれている。また、韓国商工業エネルギー部が、温暖化対策、省エネルギーや新エネルギーの推進、エネルギー市場の自由化、環境にやさしい産業構造の推進などに取組んでいるが、環境ビジネス及び環境技術は環境部が所管する部分が多い。

また、韓国には環境法に基づいて設置された公社等が存在し、政策の執行面で中心的な役割を果たしている。廃棄物の処理やリサイクルを行う韓国再生資源利用公社、大気や水のモニタリングをはじめ施設管理・環境技術の検証を行う環境管理公社、環境に関する人材育成や広報を担う韓国環境保護協会などがある。

環境問題とその対策が多様化するにつれて、環境行政は府省間の連携や民間の参画が重要になってきている。地球環境問題、とりわけ地球温暖化への対応には、国家全体の取組みが求められる。日本の場合、首相の直轄組織として、地球温暖化対策推進本部が設置されている。このような組織には、この他、経済財政諮問会議、中央防災会議、総合科学技術会議、IT戦略本部などがある。また、環境大臣の諮問機関として中央環境審議会があり、日本を代表する学識者や団体等が参画し、意見交換と調整が図られる仕組みになっている。さらに、温暖化と関係の深いエネルギー問題については、経済産業省の総合資源エネルギー調査会などがある。

韓国の場合は大統領制であり、国家戦略の策定・執行にあたって、大統領直轄の諮問委員会が、科学技術や情報化といった案件ごとに設置される。地球環境問題については、PCSD（Presidential Council for Sustainable Development：持続可能な開発のための大統領諮問委員会）が設けられている。PCSDは、地球サミット（1992年）での成果であるリオ合意を推進させるために各国で設置することが薦められたNCSD（National Council for Sustainable Development）組織として設置されたもので、70以上の国が設置しているが、韓国のPCSDは大統領諮問委員会ということで際立った取組みである。なお、日本のNCSDは、民間を主導にして形成された「持続可能な開発のための日本評議会（JCSD）」である。

地方自治体の役割は日韓で相当異なる。日本の公害規制は、政府が法律を制定するものの、自治体が法律の施行や地域の状況に応じた制度制定及び施行を実施している。また、地方分権の進展とともに、自治体は独自の地域振興政策に熱心に取り組んでおり、環境をテーマとした地域振興も多い。韓国の地方自治も、1995年に首長が官選制から選挙制に移行するなど、改革が進んでいる。しかし、韓国の自治体の環境行政は、上下水道、都市緑化、廃棄物処理等が中心であり、モニタリングや情報センター的機能は、国の公社等が担っている。ただし、日本の国土面積が約378,000 km²であるのに比べ、韓国の国土面積は約98,000 km²と小さく、国土の自然条件が異なることも環境行政の体制に影響を与えていると考えられる。

（3）環境政策の基本構造

日本の環境政策の基礎は、環境基本法（1993年制定）とそれに基づいて作成される環境基本計画である。環境基本法は、従来の規制的手法に加え経済的措置など新たな政策手法を用いることとし、地球環境保全などの基本的施策を定めている。また、環境基本計画は、「持続可能な社会」を目指し、「循環」、「共生」、「参加」、「国際的取組」の4つの目標を掲げ、具体的な取組み事項を示している。さらに、廃棄物問題の深刻化に対応するため、循

環型社会形成推進基本法（2000年制定）とそれに基づく循環型社会形成推進基本計画がある。なお、これらの基本計画においては、国の役割とともに、自治体、国民、そして事業者の役割が記載されている。

韓国の環境政策の基礎は、1990年に制定された環境基本政策法である。この法は、環境権が明記された憲法と大気質保護法などの個別法との間に位置し、汚染者支払原則等の基本コンセプトを明示し、環境基準や計画を設置することをうたっている。長期計画としては、グリーンビジョン 21（計画期間 1995年～2005年）があり、持続可能な開発を目標に、大気等の環境質を改善するための規制強化や経済的手法の導入、化学物質管理や環境産業・環境技術の振興方策、地球環境対策における主導的役割、ビジョン達成のための予算・財源が記されるなど幅広い内容を扱っている。また、計画期間が5年間の中期計画が二つある。一つは、大気汚染濃度の削減やリサイクル率などの数値目標を掲げ、具体の事業と予算（官と民の別に）を記した中期計画で、もう一つは、課徴金を財源とした中期総合計画で同様の目標を掲げている。

表 4 日韓の環境政策の基礎

日本	韓国
<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本法及び環境基本計画 ・循環型社会形成推進基本法及び循環型社会形成推進基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本政策法 ・グリーンビジョン 21

韓国財務経済部が示している 2003 年の経済政策指針においても、環境政策は規制的手法から徐々に経済的手法、自主規制、総量規制に置き換えていくこと、そして環境技術を情報技術、バイオテクノロジーなどと並ぶ高付加価値型産業技術と位置付けて重点的に推進していくことなどが記されている。また、韓国政府各部署は連携して環境技術の取組みをさらに発展させ、近い将来政府全体の総合的な環境技術開発計画を策定することとしている。韓国政府は情報化戦略の策定に早期に着手し、短期間のうちにインターネットのブロードバンド化や第 3 世代携帯電話の普及などで世界の先端を走るようになった。現在、国全体がデジタル・ラボラトリーとなっており、情報産業の先端的な活動を推進し、韓国経済の牽引車となっているが、近い将来、環境技術もそのような役割を果たすことが期待されている。日本は情報化戦略で遅れをとったが、関連府省の連携のもと、バイオマスや燃料電池などについて国家プロジェクトが展開されている。

3 両国産業界の取組み

日本経済団体連合会は、日本の代表的な企業、業種別の全国団体、地方別の経済団体など約 1,500 の会員で構成されており、経済界を代表する組織である。企業行動憲章と地球環境憲章を制定し、会員企業に対して遵守を働きかけているが、さらに地球環境問題については具体的な取組みを進めるため、環境アピール（自主行動宣言）を発表し、業界毎の温室効果ガスの削減目標とその達成方策を記した自主行動計画を策定している。この自主行動計画は、日本の温室効果ガス削減目標の達成に大きな影響を与えるため、自主的取組

みの実行可能性の確保が議論となっている。また、日本経済団体連合会は2002年5月に経団連と日経連が統合された団体であるが、統合を契機に「日本経済団体連合会新ビジョン：活力と魅力溢れる日本をめざして」を策定した。この中で、日本は、資源小国というハンディがあったがゆえに培うことのできた省エネルギー・省資源の技術やノウハウを世界に提供することを通じて環境問題の解決に貢献していくとして、「環境立国」を個人、企業、行政がともに進める戦略として提案している。

日本商工会議所は、全国各地にある約530の商工会議所を会員とし、160万を超える様々な事業者の意見を代表する団体である。地域性、総合性、公共性、国際性という4つの特徴を掲げ、景気対策、中小企業の振興、国民生活、環境問題など、幅広い領域について政府、省庁、政党等に政策提言を行っている。

経済同友会は、企業経営者が個人として参加し、経営者の自覚と連帯の下に国内外の諸問題について議論を行う団体である。メンバーは1,400名(900社)を超え、各種委員会を設け、政策形成における具体策の提言や実践に取組んでいる。2000年12月には経営者や企業の役割と責任などを示した「21世紀宣言」を発表し、企業は経済的価値のみならず社会的価値、人間的価値をも創出する責任があることを主張した。また、2003年3月には、「『市場の進化』と社会的責任経営 企業の信頼構築と持続可能な価値想像に向けて」と題する報告書を発表し、経営者がCSR(Corporate Social Responsibility)について自己評価できるよう、企業評価基準・評価シートを提唱し、会員等での実践を呼びかけている。

表5 日韓の主な経済団体

日本国	韓国
<ul style="list-style-type: none"> ・日本経済団体連合会 ・日本商工会議所 ・経済同友会 	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国商工会議所(KCCI) ・韓国産業連盟(FKI)

韓国における最大の経済団体は、韓国商工会議所(KCCI: Korean Chamber of Commerce and Industry)である。KCCIは、63の地域商工会議所と約200万のメンバーで構成され、韓国経済の成長に貢献してきた。活動内容としては、調査研究、セミナーの開催、経営相談のほか、業界の意見を取りまとめ、政府へ政策提言を行っている。このための体制として各種委員会を設置しており、環境に関しては環境・安全委員会を設置している。地球温暖化問題に関して、韓国は気候変動枠組み条約の非附属書国であり、京都議定書にも批准しているが、日本のように具体的な削減目標は課されておらず、2013年以降の次期約束期間での対応が関心を集めている。このような中で、KCCIは、「韓国は経済的にはOECDのメンバーにはなったが、まだ高度経済成長を継続する必要がある」とし、政府との自主的協定をベースに経済的インセンティブを増やすこと、排出権取引に関する基盤整備を進めること、などを求めている。また、環境経営については、環境経営が新しい競争力の要素になっているとして先進事例を紹介した本をKCCIが出版した。

韓国産業連盟(FKI: The Federation of Korean Industries)は、市場経済の自由化を先導している団体である。会員企業・団体数は400を超え、経済構造の合理化、規制改革に関する提言、企業経営に関する途上国との協力、大企業と中小企業とのバランス、社会文

化活動の支援などに取組んでいる。また、WBCSD（World Business Council for Sustainable Development、本部：スイス）のリージョナルネットワーク組織である KBCSD（Korean Business Council for Sustainable Development）は、2001年12月にWBCSDと協力関係についての覚書を交わした。KBCSDは、運営委員会のもと、いくつかのサブコミティー活動を展開しており、世界の先進企業の環境経営、CDMなど地球環境問題への対応、産業政策と環境政策の両立などについて研究を行っている。このほか、FKIは企業倫理支援センターを設置するなど、公正で透明な経営の支援活動を行っている。

4 環境に対する企業の姿勢

これまで企業を取り巻く制度的な枠組みについて述べてきたが、ここからは各企業の意識や具体的な取組みの実態について、先に述べた日本と韓国の企業アンケート調査結果を踏まえながら考察を行う。

企業が環境をどのように捉えているかは、企業と環境の間の基本的な関係を形成する。企業にとって、環境は、ビジネスチャンス、社会貢献、制約、重要要素、戦略のうち何れであるかを質問した結果、日本企業は、重要要素、社会貢献、戦略の順に多かったのに対し、韓国企業は、戦略、制約、重要要素の順であった。韓国産業界は企業倫理に力を入れているが、社会貢献と捉える企業の割合は日本の方が多く、また法規制をクリアするレベルでよいとして環境を制約と捉える企業の割合は韓国の方が多かった。また、戦略と捉える韓国企業が多いのは、韓国においては環境技術政策・環境産業政策が盛んであることを反映している。

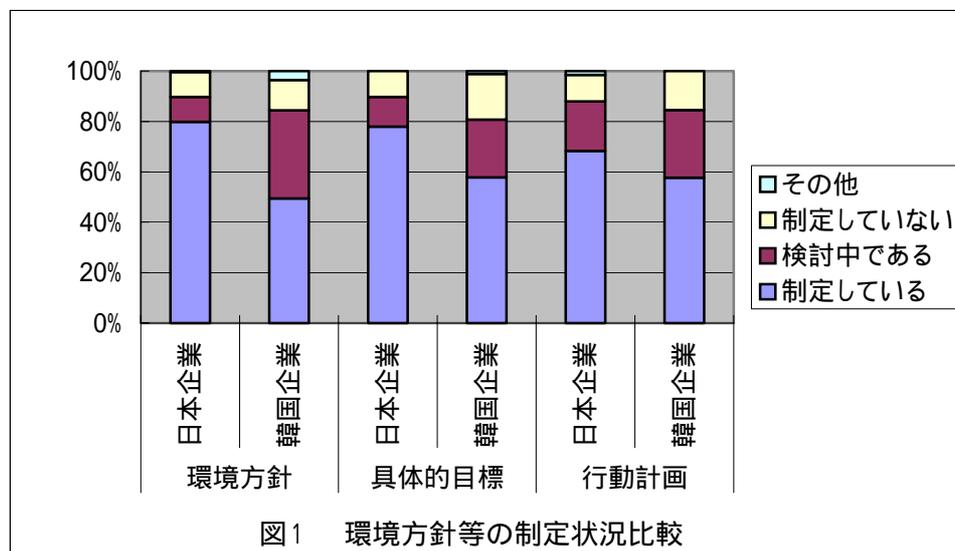


図1は、環境経営に必要な「環境方針」、「環境目標」、「環境に関する行動計画」を制定しているかどうか、検討しているかどうか等の実態である。方針、目標、行動計画のいずれにおいても、日本企業の方が整備は進んでいるが、検討中を含めると日韓で際立った差はない。また、日本企業は、環境方針、環境目標、行動計画の順に整備しているが、韓国企業は、環境方針の設定に関わらず、環境目標、行動計画を策定する傾向がみられる。なお、日本企業については、全業種と製造業で相当の差があることがわかった。例えば、

環境方針は全業種 71.7%に対し製造業 79.9%が制定済みであり、同様に、環境目標は 68.7%に対し 78.0%、行動計画は 61.6%に対し 68.3%であった。このことから日本の環境経営は、製造業が先導しているとみられる。

従業員への環境教育は、全社での環境配慮の取組みを推進する上で、重要な事項である。日本企業と韓国企業は、いずれも概ね 80%の企業が、何らかの形で従業員に対して環境教育を実施していることがわかった。また、これに関連して、日本と韓国は、いずれも企業内に環境技術者の設置に関する制度を設けており、企業外での環境学習も浸透している。

環境ビジネスへの取組みについて、日本では「環境経営」がキーワードとなっているが、かつての公害を克服した技術を有しており、何らかの環境ビジネスに取り組んでいる企業が多い。既に環境ビジネスに取り組んでいる企業（製造業）は、日本で 45.2%であったのに対し、韓国は 14.3%であった。但し、今後事業展開を予定している企業、今後取組みたいと考えている企業を含めると、両国とも概ね 80%程度と同じである。

さらに、環境ビジネスの具体的な分野については、日本企業の方が、環境負荷を低減させる装置、環境負荷の少ない製品、環境保全に資する関連サービス等、様々な分野に関心を示しているのに対して、韓国企業は環境負荷の少ない製品への関心が高い。

また、環境ビジネス振興の課題については、日韓とも消費者の関心が低いことを指摘する企業が最も多かったが、次の課題としては、日本企業は市場規模が不明であること、採算が合わないことを取り上げたのに対し、韓国企業は国の支援が不十分であること、情報が不足していることを取り上げた。日韓の間で、市場調査への取組み、政府との関係について差がみられる。

21 世紀は環境の世紀といわれ、産業政策面から環境ビジネスにかける期待は、日韓両国とも大きい。しかし、政府の役割は日韓で相当異なるようである。例えば、環境ビジネスの展示会について、韓国は政府が中心となって実施しているが、日本は業界や自治体が中心となって開催している。日韓両国とも市場が規制緩和されるにつれ、個々の企業の環境に対する姿勢は、市場からさらに強く問われるようになってくると考えられる。このような中、両国の企業経営者のさらなる意識改革が求められている。

5 環境マネジメント

環境経営の状況を比較するため、その基盤となる環境マネジメントシステムと、ツールとなる環境ラベル、環境コミュニケーション、環境会計を取り上げる。

(1) 環境マネジメントシステム

ISO14001 環境マネジメントシステムの認証登録数は、日韓両国とも急速に増加している。2002 年における認証取得数は、日本は 10,620 件、韓国は 1,065 件であり、日本の認証取得数は世界でも際立って多い。これに関連して、ISO9001 品質マネジメントシステムの認証取得数も、日韓両国とも好調な伸びを示している。2002 年における認証取得数は、日本 33,964 件、韓国 14,520 件であった。日韓とも、件数的には環境マネジメントシステムよりも品質マネジメントシステムの方が多く、環境マネジメントシステムの認証取得が伸びる余地はまだあると考えられる。2002 年における新たな ISO9001 取得数と ISO14001 取得数の比をみると、日本では約 3 倍、韓国においては 10 倍以上もの差がある。

表6 環境マネジメントシステム等の認証取得数

	日本国	韓国
ISO14001	10,620	1,065
ISO9001	33,964	14,520

出典：ISO サーベイ（2002 年末現在）

ISO14001 認証取得に関するインフラ整備としては、日韓両国とも大きな違いは無い。審査登録機関・審査員研修機関の認定機関としては、日本では日本適合性認定協会(Japan Accreditation Board)、韓国では韓国適合性認定協会(Korea Accreditation Board)があり、それらによって認定された審査登録機関は、日本で 37 機関、韓国で 19 機関ある。

しかし、ISO14001 に対する力の入れようは、日韓企業で差がみられる。アンケート調査結果によると、全社的に取得しようとする企業（製造業）は、日本が 73.5%であったのに対し、韓国は 47%であった。また、認証を取得した企業において、日韓のほとんどの企業において、ISO14001 認証取得は、環境への意識向上、環境負荷低減、コスト削減等の点でメリットがあったと回答し、メリットがなかったと回答したのは日韓とも 1%程度であった。

ISO14001 以外の環境マネジメントシステムに関する取組みも進められている。日本においては、中小企業を対象とした環境マネジメント制度である「環境活動評価プログラム(エコアクション 21)」の普及を環境省が推進している。また、自治体等も地域の特性に応じ、簡易型の環境経営システム等の認証制度を独自に推進しており、相互に影響を与え合いながら制度の充実が図られている。

韓国環境部においては、環境にやさしい企業認証制度(Environment-friendly Company Certification System)を推進している。予防的な環境対策を実施している企業を政府が認証するもので、2001 年末で 126 の企業が認証を受けており、規制に係る手続きの省略等のメリットが与えられる。そして、ISO14001 認証取得企業との関係では、ISO14001 認証取得をした企業は環境にやさしい企業の認証を自動的に得られるように、などの議論が行われている。また、これらの環境にやさしい企業認証を受けた企業はネットワーク組織を構築し、ベストプラクティス情報の交換や中小企業への支援を行っている。環境マネジメントシステムと関連して、韓国企業の中には、EHS(Environment, Health and Safety)統合マネジメントをアピールする企業が多い。アンケート回答企業の中にも、OHSAS18001、KOSHA2000(韓国産業安全衛生公団の認証制度)、KGS18001(ガス安全管理国務総理賞)といった認証取得の状況を記載する企業が多数あった。

(2) 環境ラベル

ISO14000 シリーズでは、製品・サービスの環境負荷を評価するための規格として、環境ラベル及び環境宣言を定め、タイプ (ISO14024)、(ISO14021)、(TR14025)の3種類に分類している。タイプ は、第三者認証を得て環境マーク等を表示する制度、タイプ は事業者が自ら実施する制度(自己宣言)、タイプ は LCA の考え方をベースに定量的な環境負荷データを提供する制度(環境情報表示：国際規格化中)である。

タイプ は、第三者機関によって運営されること、製品分類と判定基準を実施機関が決

めること、事業者の申請に応じて審査してマーク使用を認可することが特徴で、日本は財団法人日本環境協会、韓国は KELA (Korea Environmental Labelling Association) が運営を行っている。タイプ の日本の制度は、エコマーク (Eco Mark Program)、韓国は環境ラベル (Environmental Labelling Program) と称される。制度の普及状況をみる指標として、評価方法を確立できた製品等の類型数、それに基づき認定した商品ブランド数及び企業数があるが、2001 年末で日本は、それぞれ、68 4,849 1,714 であり、韓国は 79 330 185 であった。この数字は、ドイツのブルーエンジェルの 88 3,669 779 やスウェーデンのノルディックスワンの 53 (データなし) 536 に比べても遜色ないと考えられる。なお、以上のデータは、タイプ の運営機関の国際ネットワークである GEN (Global Ecolabelling Network) が取りまとめたものであるが、日本環境協会には GEN の総務オフィスが設置されている。

表 7 環境ラベルの運営機関等

	日本国	韓国
タイプ	(財)日本環境協会 (日本国環境省の関連機関)	KELA (Korea Environmental Labelling Association、韓国環境部の関連機関)
類型数	68	79
商品ブランド数	4,849	330
企業数	1,714	185
タイプ	(財)産業環境管理協会 (日本国経済産業省の関連機関)	KELA (運営機関) KMC (Korea Management Corporation、認証機関) KEPA (Korea Environmental Preservation Association、審査人研修機関) (いずれも韓国環境部の関連機関)
登録数	57 製品	7 製品

タイプ は、合格・不合格の判断をしないこと、情報の判断は購買者に任されること、定量的データのみを表示すること、が特徴である。ライフサイクルアセスメント (LCA) の手法を用いた環境情報を扱うため、各国でデータベースなどの基盤整備に時間がかかり、実際に運用している国は世界でも数カ国にすぎないが、日本と韓国はその中に含まれており、日韓両国は先進的であるといえる。タイプ は技術報告書 (TR14025) に止まっていたが、2002 年 11 月に国際規格とすることが決まり、今後、世界各国の取組みが活発になっていくと考えられる。タイプ の運営機関は、日本は経済産業省の関連団体である財団法人産業環境管理協会であり、韓国は環境部関連の複数機関の連携による。日本では、産業環境管理協会が同組織内に基準制定や合否判定に関して外部有識者等を入れた委員会を設置して実施する体制をとっているのに対し、韓国は環境部が、LCI (Life Cycle Inventory) 運営機関として KELA を、認証機関として EMC (韓国環境マネジメント公社) を、審査

人研修機関として KEPA（韓国環境保護協会）を指定し、これら機関の連携体制のもとに実施している。タイプ の日本の制度はエコリーフ、韓国の制度は EDP(Environmental Declarations of Products)とよばれ、2003年3月において日本は57製品、韓国は7製品について登録・公開されている。タイプ の情報交換を行う国際ネットワークとしては、GEDnet（Global Type Environmental Products Declarations Network）が日本の産業環境管理協会による呼び掛けのもとに形成され、現在、日韓のほか、カナダ、ドイツ、ノルウェー、デンマーク、イタリア、スウェーデンの関係機関が参画している。

環境ラベルは、規制的なものから全く事業者の自主性に任せるものまであり、これに応じてどの政府部局が所管するかは微妙である。しかし、韓国では、環境技術の総合的な育成を図るとともに、低負荷技術の振興を目的とした環境技術支援開発法（Act Relating to Environmental Technology Support and Development）があり、全般的に環境部が所管している。そして、この法律に基づき、環境部が中心となって環境技術の長期開発計画の策定、各年度の研究プロジェクトの選定・実施、先端環境技術の利用促進、環境ラベルによる消費者の意識の醸成を図っている。以上のように、日韓は環境ラベルで世界の先導的な役割を示していることは共通しているが、その運営体制は相当異なっている。

（3）環境コミュニケーション・環境会計

環境コミュニケーション(TR14063)及び環境会計は、現時点で国際規格化されていないが、環境マネジメントシステムを発展させるための、重要なツールである。企業は、投資家や消費者だけでなく様々なステークホルダーと環境コミュニケーションを図る必要があり、そのための手段・媒体として、日本では環境報告書を発行する企業が増加している。また、環境会計には、企業内部での利用を目的とした環境管理会計と、外部に情報公開するための外部環境会計があるが、日本では、環境報告書によって外部環境会計を公開する企業が増加している。

表8 情報公開の取組み及び公開情報の目的・内容・手段

	日本国	韓国
情報公開の取組み		
一般に情報を公開している	45.5%	23.2%
一部に情報を公開している	18.2%	46.3%
情報公開していない	31.7%	26.8%
情報公開の目的	1位 社会的責任(28.6%) 2位 取組みのPR(26.1%) 3位 コミュニケーション(24.5%)	1位 コミュニケーション(33.6%) 2位 取組みのPR(21.2%) 3位 社員等の教育(20.5%)
情報公開の内容	1位 環境経営方針(17.3%) 2位 取組み状況(12.6%) 3位 環境目標(12.1%)	1位 廃棄物発生量(15.9%) 2位 取組み状況(13.8%) 3位 環境負荷(13.0%)
情報公開の手段	1位 ホームページ(28.0%) 2位 環境報告書(18.0%) 3位 工場見学(15.2%)	1位 工場見学(29.2%) 2位 住民への報告(19.4%) 3位 ホームページ(15.3%)

注)数値%は、複数回答において全回答数を100とした各選択肢の割合を示す。

企業は、環境に関するデータや取組み等について、積極的に開示することが期待されているが、「一般に情報を公開している」とした企業（製造業）は、日本 45.5%、韓国 23.2%であったのに対し、「一部に情報を公開している」とする企業は、日本 18.2%、韓国 46.3%であり、韓国企業は特定の者への情報公開が活発である傾向がみられる。

次に、環境情報を公開している企業に対して、情報公開の目的、内容、手段について、照会したところ、日本企業は、目的として社会的責任、取組みのPR、コミュニケーションにほぼ等しく分かれ、環境経営方針、取組み状況、環境目標といった内容を、ホームページ、環境報告書などの手段で開示している。韓国企業は、コミュニケーションを目的とする企業が多く、廃棄物の発生量、取組み状況、事業活動に伴う環境負荷といった内容を、工場見学、住民に対する報告の場、ホームページなどの手段で開示している。

これらのことから、日本企業と韓国企業が置かれている状況は、若干異なることがわかる。すなわち、日本企業は不特定のステークホルダーに対して環境配慮を積極的に訴えようという傾向がみられるのに対して、韓国企業の主なステークホルダーは地域住民で、廃棄物等の公害対策を説明することに力点が置かれているようである。

さらに、環境報告書の作成状況については、日本企業（製造業）の 35.5%、韓国企業（製造業）の 11.0%が既に作成しており、これに加え、来年度発行予定の企業は、日本 17.6%、韓国 11.0%であった。環境報告書以外の媒体について韓国企業に照会したところ、アニュアルレポートに記載している企業が 31.2%、記載計画が 21.5%、ホームページに掲載している企業が 25.5%、掲載計画が 25.5%であり、韓国企業の過半数は、アニュアルレポートやホームページで情報公開に取り組んでいる。

環境報告書は、日本では既に定着してきたが、韓国においても今後活発になる可能性がある。企業の環境報告書発行を促進する政策として、環境報告書ガイドラインの普及があるが、日本では 1997 年に初めて社団法人全国環境保全推進連合会が環境庁の監修のもとに発行し、その後、環境省及び経済産業省がそれぞれガイドラインを作成し、実務者等の意見を取り入れながら適宜改訂を行っている。また、環境報告書に関する表彰制度などの充実や、発行企業の増大に伴い、乗り遅れまいとする企業意識が働くなど、日本では企業が競い合う形で、環境報告書の質・量の充実が図られてきた。韓国においては、韓国環境部が 2000 年にガイドライン試行版を作成し、6 業種 13 企業による試行を経て、2002 年 5 月に正式な環境報告書ガイドラインを作成したばかりである。また、韓国企業の政府ガイドラインに対する認知度は高く、韓国企業の 50.5%が政府ガイドラインの存在を知っており、16.5%が GRI ガイドラインの存在を知っていた。韓国において、さらに表彰制度などの制度が成熟するにつれて、環境報告書を発行する企業は増加していくと考えられる。

日本の環境報告書に関する取組みは、先に述べたようにガイドラインを発行した 1997 年以前からであり、先進企業が試行錯誤を重ねてその発展をリードしてきたという経緯がある。一方、韓国の環境報告書ガイドラインは、GRI(Global Reporting Initiative、1997 年に開始され 2000 年に最初のガイドラインを作成)等のガイドラインを研究して作成されたため、1 年間の試行があるとはいえ、韓国環境部のガイドラインと韓国企業の対応可能領域との距離が十分明らかになっていないと考えられる。例えば、ガイドラインでは、環境パフォーマンスデータを比率等ではなく絶対値で過去数年間に渡って記載することを例示しているが、2001 年度版の各社の環境報告書をみると、環境負荷物質の絶対値の記載は、極めて少ないようである。一方、環境技術の紹介、特に LCA の取組み状況などは、多く記

載されているが、ガイドラインでは記載事項のリストに取り上げられていない。日本企業の報告書の中には、ガイドラインにどの程度沿った内容であることを示すため、記載項目とガイドライン項目リストとの対照表を掲載しているところもあるが、韓国企業においてもこのような取組みによって、ガイドラインと対応可能領域との距離が近づいていくものと考えられる。また、両国の環境報告書ガイドラインには、記載すべき事項として環境会計があがっている。GRI ガイドラインは、経済、環境、社会の各パフォーマンスに加え、エコエフィエンス等の統合パフォーマンスを開発して記載することを薦めているが、環境会計を明確に位置付けてはならず、これは日韓両国に共通する特徴であるといえる。

表9 ガイドラインの作成状況

環境報告書	日本	1997年6月：環境報告書作成ガイドライン（環境庁監修） 2001年3月：環境報告書ガイドライン（2000年度版；環境省） 2002年6月：ステークホルダー重視による環境レポート ングガイドライン（経済産業省） 2003年：改訂作業中（環境省）
	韓国	2002年5月：環境報告ガイドライン（環境部）
環境会計	日本	2000年3月：環境会計システム導入のためのガイドライン （2000年版；環境省） 2002年3月：環境会計ガイドライン（2002年版；環境省） 2002年6月：環境管理会計手法ワークブック（経済産業省）
	韓国	2001年3月：環境会計システムと環境パフォーマンス指標 に関する調査報告書（環境部と世界銀行） 2003年：作成作業中（環境部）

環境会計について、日本企業（製造業）の28.5%が既に導入済みであり、29.2%が検討中である。韓国企業（製造業）は5.1%が導入済み、16.7%が検討中であった。このことから、環境会計は、環境報告書の次に取組む事項として捉えているようである。実際、日本国環境省が世界に先駆けて作成した環境会計ガイドラインは2000年3月で環境報告書ガイドラインから3年後であり、韓国環境部においては、環境報告書ガイドラインに次いで、環境会計ガイドラインを現在作成中である。

表10 環境報告書と環境会計の作成・導入状況の比較

	環境報告書		環境会計	
	作成済み	次年度予定	導入済み	検討中
日本企業（製造業）	35.5%	17.6%	28.5%	29.2%
韓国企業（製造業）	11.0%	11.0%	5.1%	16.7%

韓国企業の環境会計への取組みは、環境報告書以上に先の課題ではあるが、既に一定の認知度はある。すなわち、「環境会計を知っているか」という問いに対して、韓国企業の42.6%

が「知っている」と答えた。また、韓国環境部は世界銀行と共同で、環境会計システムと環境パフォーマンス指標に関する調査研究を実施し、2001年3月に報告書を出している。同調査研究では、米国の環境会計プロジェクト、ヨーロッパのエコマック・プロジェクト、日本の環境会計ガイドライン、国連のEMAイニシアティブをはじめ、個々の企業における環境会計の分析も行っている。韓国企業での事例として、ポスコ、サムソン電子、LG化学が取り上げられており、環境コストの測定及び報告のためのガイドライン等が同報告書に盛り込まれている。

6 環境パフォーマンスの管理

企業の環境パフォーマンスについては、ISO14031により組織内部での評価に関する指針が発行されているが、具体的な指標については定められていない。このため、日本国環境省は、事業者の環境パフォーマンス管理を促進させるとともに、事業者全体の環境パフォーマンス情報を比較・評価できるようにするため、環境パフォーマンス・ガイドラインを2001年2月に発行し、2003年4月には改訂を行った。そして、この環境パフォーマンス・ガイドラインの改訂に続き、環境報告書ガイドラインも改訂作業中である。同ガイドラインでは、事業活動のインプット（総エネルギー投入量、総物質投入量、水資源投入量）とアウトプット（温室効果ガス排出量、化学物質排出量・移動量、総製品生産量又は販売量、廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量、総排水量）をコア指標として体系的にマスマランスを把握することを推奨している。ここで、大気汚染物質排出量や水質汚濁物質排出量は、全ての事業者には適合しない項目であるため、コア指標からは外されている。また、集計範囲となる事業活動の境界（バウンダリー）については、できるだけ連結決算対象範囲で把握・管理していくこととしている。一方、韓国においては、このようなガイドラインは現在作成されていないが、G8環境大臣会合等において国全体の物質フロー会計について関心が高まっており、企業レベルにおいても物質バランスを把握する必要性が高まっていくと考えられる。

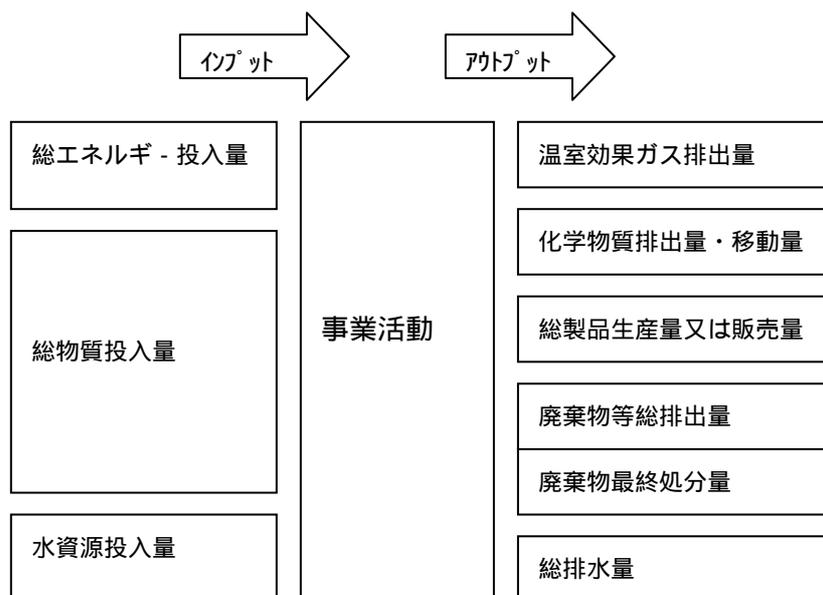


図2 日本国環境省の環境パフォーマンスガイドラインの基本コンセプト
(出典：同ガイドライン)

両国の企業において、大気汚染及び水質汚濁等の管理は定着してきたと思われるが、地球温暖化や化学物質などへの対応が課題となっている。地球温暖化に関しては、両国とも京都議定書を批准しているが、日本は削減の数値目標（1990年比6%削減）が課せられているのに対して、韓国は数値目標が課されていない。しかし、両国政府とも横断的な体制をとって温室効果ガス削減に取り組んでいる。すなわち、日本は、首相直轄の組織として地球温暖化対策推進本部が置かれ、総合的な対策を推進している。また、産業界の取組みとして、日本経団連の自主行動計画では不十分ではないかという議論もあったが、当面自主行動計画に委ねることとなった。韓国は、大統領ではないが、首相をヘッドとした関係部局及び機関による委員会が設置されており、企業の取組みは、政府との自主協定を主な政策手段としている。日韓両国ともエネルギー資源に乏しく、エネルギー・セキュリティのため、地球温暖化が問題になる前から、エネルギー効率の向上に取り組んできたという共通点があり、両国において、ESCO (Energy Service Company)によるエネルギー効率に関する事業は、一つの産業としての位置付けを占めるようになってきている。今後、このような省エネルギー産業の振興や新エネルギーの普及が重要となるが、それを推進させるためには、各企業における温室効果ガスの管理が定着していくことが必要である。

企業の環境パフォーマンスに関して一層高度な管理が求められていく中で、企業はその対応に追われている。重要な環境負荷データをすべて把握している企業（製造業）は、日本 63.0%、韓国 67.5%に過ぎず、重要な環境負荷データの一部しか把握できていない企業は、日本 30.1%、韓国 30.1%もあることがわかった。把握状況に関しては両国とも同じ程度の割合であるが、把握している環境負荷データの傾向は、日韓で若干異なる。日本企業は、廃棄物排出量に次いでエネルギー使用量、燃料使用量を把握しているのに対し、韓国企業は、廃棄物排出量に次いで水使用量、大気汚染物質排出量を把握している。また、温室効果ガス排出量については、日本では、大気汚染物質排出量とほぼ同等の位置付けであったが、韓国では、大気汚染物質排出量の1/5程度しか把握されていなかった。

また、環境負荷削減のための具体的な対策を聞いたところ、日本企業が韓国企業に比べて相対的に多く採っている対策は、再生紙の使用、節電等の省エネルギーの取組み、紙使用量の削減、使用済みフロンの回収であったのに対し、韓国企業が日本企業に比べて相対的に多く採っている対策は、低環境負荷燃料の使用、大気汚染物質の排出量削減、水質汚濁物質の排出量削減、地域のボランティア活動への参加であった。さらに、地球温暖化対策に関して方針を定めて取組みを行っている企業（製造業）は、日本 52.9%、韓国 21.4%であった。これらのことから、日本企業は地球環境問題への対応に、韓国企業は産業公害への対応に追われている傾向がわかる。しかし、CDM や排出量取引に関して韓国の商工業エネルギー部も推進政策を展開しており、過半数の韓国企業が興味・関心を示していることから、韓国企業の地球環境問題への対応も今後進んでいくものと考えられる。

7 企業間の関係

環境経営は、様々なステークホルダーとの関係の中から進展していく。ステークホルダーには、株主、消費者、従業員、取引先企業などがあるが、ここでは企業間の関係を、連結会計における関連企業、サプライチェーンにおける関連企業、そして様々な企業と関係

を有する金融機関の各視点から捉えることとする。

(1) 連結会計における関連企業

会計基準は国によって異なるが、経済活動のグローバル化に伴い、グローバルスタンダードとしての国際会計基準（IAS）の導入が各国で進められ、財務報告書は単独決算から連結決算へ移行してきている。これに沿って、環境報告書の対象範囲も単独企業だけでなく子会社等を含める傾向にあり、企業グループの中核企業は、日常の業務における環境配慮に関して関連会社を支援し、環境面での競争力を高めようという動きがある。例えば、日本企業の中には、関連会社の ISO14001 取得等を支援し、グループ全体での環境負荷の低減を図っているところがある。韓国では、財閥改革に取り組んでおり、グループ企業の独立性を高める方向にあるため、グループ内での連携情報は得にくい状況である。しかし、環境にやさしい企業として認証を受けた韓国企業は、ネットワーク組織を形成し、自社の経験を踏まえた優良事例を紹介するなど、中小企業等における環境経営の推進を支援している。「子会社に対する環境配慮の取組みに関する指導・要請を行っているか」という質問に対して、日本企業（製造業）の 41.4%が「行っている」、18.7%が「主要な子会社のみ行っている」と回答し、あわせると 60.1%が少なくとも主要な子会社には何らかの指導・要請を行っている。韓国企業（製造業）は、13.9%が「行っている」、7.6%が「子会社のみ行っている」と回答し、あわせて 21.5%であった。ただし、「子会社はない」と回答した企業は、日本で 5.0%に対して韓国では 38.0%もあり、日本の系列、韓国の財閥の組織構造に違いがあることがわかる。

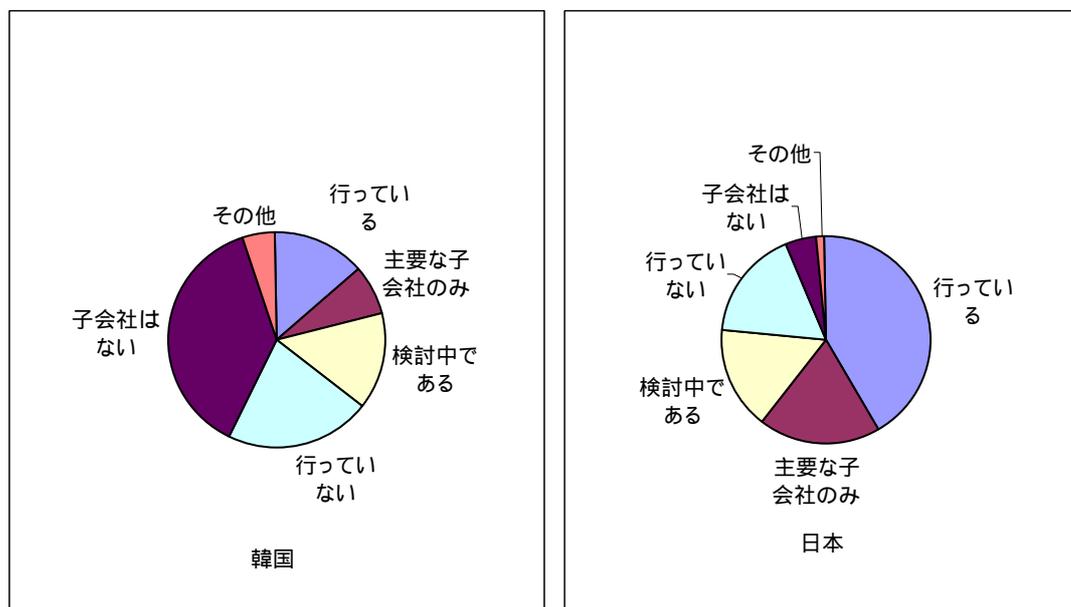


図3 子会社に対する環境配慮に関する指導・要請（製造業）

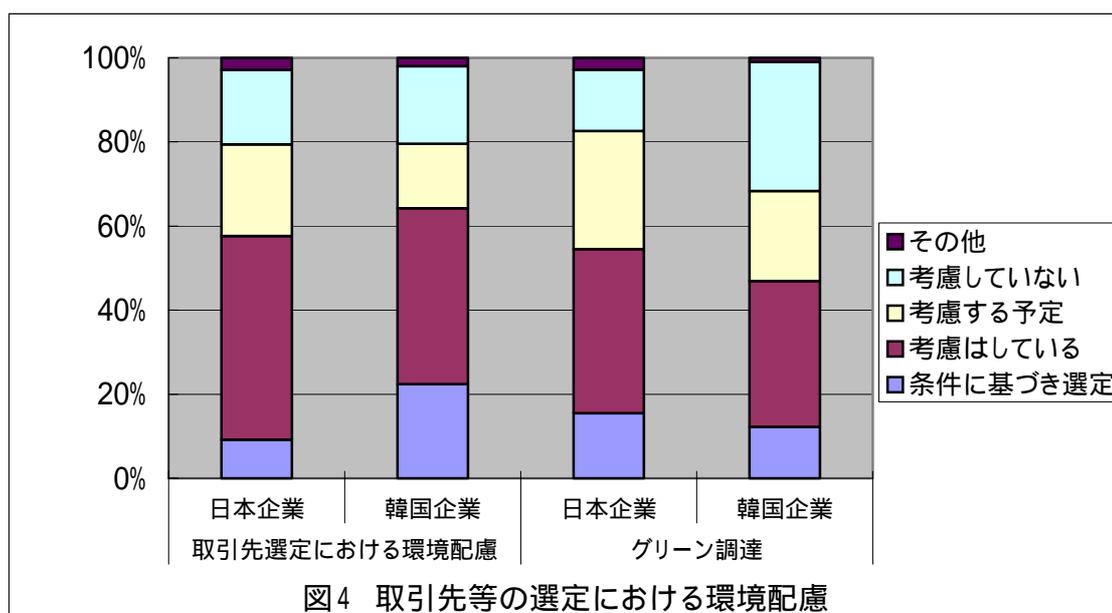
(2) サプライチェーンにおける関連企業

サプライチェーンの関係についても、企業における環境配慮の必要性が高まっている。この背景としては、製品の LCA（ライフサイクルアセスメント）評価を高めること、部品における有害物質の使用を避けて製品の安全性を高めることがある。ヨーロッパにおける

家電製品等の廃棄物規制の動向は、各国の企業に対して環境配慮を行うべく大きな影響を与えていると考えられる。

このような状況の中で、取引先（請負業者、納入業者等）の選定にあたって、環境を考慮して選定している企業（全業種）は、日本 57.6%、韓国 64.2%であり、今後考慮を予定している企業を含めると、日韓とも概ね 80%の企業が配慮の必要性を理解している。また、原材料等の選定に当たって環境配慮（グリーン購入）を行っている企業（製造業）は、日本 54.2%、韓国 44.6%、今後考慮を予定している企業を含めると日本 85.4%、韓国 65.1%であり、日韓で若干の差があることがわかった。

グリーン購入の製品・サービス市場には一般消費者が購入するものと業務の遂行のために購入するものがあるが、日本政府は、事業者及び消費者の両面から、政府機関及び自治体が率先して環境物品等を選択するように努めることを法制化（グリーン購入法、2001年施行）している。韓国政府は、中期計画であるグリーンビジョン 21 等において環境投資額を示し、事業者として公共インフラの整備等を行うとともに、消費者として公的機関によるリサイクル製品の購入を推進しており、さらにエコ・サプライチェーン・マネジメントと称する事業に近く取組もうとしている。



企業間関係において、多国籍企業は世界各国において大きな影響力を持っている。このため、国連ではグローバルコンパクト、OECD では多国籍企業ガイドラインを示すなど、多国籍企業の環境配慮行動を促している。韓国企業は、とりわけ製造業である多国籍企業と業務上の関係を持っていること、韓国企業の過半数は、多国籍企業と直接または間接の商取引関係を持っていること、また韓国企業は多国籍企業からさらに多くの指導・要請を受け入れる余地があることが、アンケート調査でわかった。

(3) 金融機関のグリーン化

金融機関は企業の資金確保の面から大きな影響を与えることができる。欧米では、社会的責任投資（SRI）が発達してきており、その流れはアジアにも向けられている。先述したダウジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI）等も企業の選別を行うものである。資金のグリーン化は、アジェンダ 21 にも取り上げられており、国連環境計画（UNEP）は UNEP-FI（ファイナンシャル・イニシアティブ）を展開して金融機関の環境配慮を推進している。また、日本では環境省が 2002 年 3 月に「金融業における環境配慮行動に関する調査研究報告書」を出し、国内外における金融業の環境配慮行動の現状を整理するとともに、日本における金融業における環境配慮行動の将来展望を示している。エコファンドまたは SRI ファンドの数は、ASrIA (Association for Sustainable & Responsible Investment in Asia) によると、日本で 10 あるが、韓国では 1 しかない。また、今回の韓国企業を対象に実施したアンケートにおいて、金融業 39 社に照会したが、回答企業はゼロであった。金融業界の改革は両国において進められている。日本では景気回復に向けた不良債権処理問題への対応として、韓国では健全な資金市場の形成に向けた金融機関の自立性への対応として行われている。韓国の金融業における積極的な環境配慮行動が望まれる。

8 NGO・コミュニティとの関係

環境問題への対応においては、グローバル機関や国等に加え、個々の企業や個人からのボトムアップな方向からの取組みが重要である。とりわけ環境経営が定着していくためには、先進的な環境経営に取り組む企業が、社会から幅広く支持されることが必要で、そのためにはコミュニティや消費者における環境意識の向上が欠かせない。ここでは、両国の NGO・NPO 活動、ローカルアジェンダ 21 の動向を概観し、企業の環境配慮行動への影響を考察する。

日本の NGO・NPO 活動は、歴史は浅いが近年活発になってきており、NGO・NPO と共同取組みを行う企業も出現してきている。日本の NGO・NPO は、1995 年の阪神淡路大震災においてボランティアが大きな役割を果たしたことから、社会的な期待が高まり、その健全な発展を促進するため、NPO 法が 1998 年に制定された。この法律によって、NPO は法人格を持つことができるようになり、現在多くの NPO 法人が設立認証を受け、各地で様々な活動を行っている。活動分野は、福祉、環境、まちづくり、社会教育、国際交流等、多岐に渡るが、日本の NGO・NPO は地域の総合的なプロデューサーとしての役割を担っているものが多い。また、特に環境分野における NGO・NPO の育成については、1992 年のリオデジャネイロでの地球サミットを契機に、環境事業団（環境省の関係機関）が地球環境基金を設立し、NGO・NPO による環境保全活動の支援と促進を行っている。

韓国の NGO は、日本と異なった形で発展してきている。環境分野の市民運動は、1970 年代の産業公害による被害補償を求めるために各地でスタートしたが、その後民主化運動や労働運動とあいまって様々な再編がおこなわれた。そして、1992 年の地球環境サミットを契機に環境 NGO の数は増大するとともに、全国組織をもった NGO が出現するようになった。中には 7 万人のメンバーと全国各地 42 ヶ所に支部を有する NGO もある。その後政治的な影響力を高め、環境 NGO は市民運動全体との関係を深めている。

グリーンコンシューマの拡大を図る NGO・NPO 活動は両国で見られる。安全な食品や

環境に配慮した製品の購入促進、学習会の開催などが行われている、また、インターネットの発達に伴い、市民レベルでのリサイクル市場なども発達してきている。

ローカルアジェンダ 21 は、1992 年の地球サミットの成果であるアジェンダ 21 の目標を地域レベルで達成するための市民参加型のマルチセクタープロセスである。日本では 47 都道府県全て、12 政令指定都市、318 市区町村においてローカルアジェンダ 21 が策定されている（環境省調査 2003 年 3 月 1 日現在）。韓国では 248 ある地方行政区域のうち約 90% の 222 区域において計画中ないしは実施中である（2002 年発行の KCLA パンフレット）。両国ともローカルアジェンダ 21 は盛んであるが、日本は自治体を中心となって市民や事業者の参画を得て実施しているのに対して、韓国では NGO の役割が大きい。NGO がローカルアジェンダ 21 の事業に参画するにつれて、NGO と自治体との相互信頼関係は深まっている。

企業の地域社会の一員としての社会貢献活動を行っている企業（製造業）は、日本で 68.1%、韓国で 63.4% であり、検討している企業を含めると、日本 76.1%、韓国 79.3% であった。また、地域社会貢献活動の内容は、清掃活動の実施、イベントへの参加、施設見学の受け入れなどであり、日韓の間で特に違いはなかった。

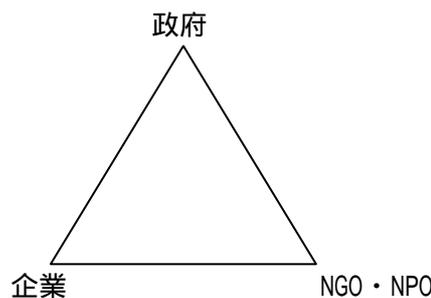


図5 パートナーシップの基本モデル

しかし、政府 企業 NGO 間のパートナーシップの構造は、日韓で異なるようである。すなわち、日本では、政府 - 企業の関係が先にある、NGO が政府の支援を受けながら企業と関係を最近深めるようになってきたのに対し、韓国では、政府 - NGO の政治的な関係が強く、企業は政府の管理下にあったが、次第に NGO との関係を意識し始めていると考えられる。政府 企業 NGO のパートナーシップは、2002 年のヨハネスブルグ・サミットで注目を得たが、持続可能な社会を実現する上で、バランスのとれたパートナーシップ形成の進展が求められている。日本では、政府が環境政策の一環としてコミュニティビジネスの支援を行うとともに、先進的な企業も NGO・NPO を支援するようになってきた。韓国では、企業と NGO の連携を深めることが主な課題となっている。

9 両国企業の今後の協力関係

以上、日韓企業の環境経営に関する意識と取組みの実態をアンケート調査結果から分析するとともに、その背景となる制度的な枠組みについて比較を行ってきた。環境経営や環境ビジネスは、企業の自主的な取組みによっており、この背景には様々な規制、インセン

ティブ、ディスインセンティブが働いて企業行動の枠組みが形成されている。このような文化的な要素を含む分析には相互比較が効果的であり、今回の研究によって両国企業の枠組みが幾分でも理解できるようになった。

日韓の経済関係が、FTA（自由貿易協定）の締結を目指して急速に深まりつつあり、日韓企業の間での業務提携が今後一層増加していくと見込まれている。また FTA は WTO の代替として世界各国の間で締結される傾向にある。このように幅広い市場の一体化が行われようとしている中、社会経済活動に環境面を十分配慮しないと、新たな環境の危機になる恐れがある。そのためには、環境経営を展開している企業が、市場から適切な評価を受け、企業の環境配慮が競争力として作用していくことが重要である。企業は、生産活動においては、環境負荷物質の排出量を削減するとともに、企業の本来業務である製品・サービスを、安全でライフサイクルを通して環境負荷の少ないものにする必要がある。一方、製品・サービス市場や資本市場においては、企業の環境保全活動を適切に評価し、購買活動等につなげていく必要がある。これまで各国内の市場を見てきたが、今後は国境を越えた環境配慮型市場の形成が重要である。製品の環境ラベル等の相互認証が、関係国間の課題となっているが、このような取組みは急務となっている。また、LCA（ライフサイクルアセスメント）や EPR（拡大生産者責任）の考え方が普及することに伴い、両国間でのライフサイクル等の連携なども重要な課題になるであろう。

両国市場の一体化による効果を引き出すためには、日韓の企業経営全般において相互理解を深めることが必要であるが、その際に環境経営といったコンセプトがしっかりと含まれていることが必要である。日韓両国の企業は、経済、環境、社会のトリプルボトムラインをベースにした環境経営への取組みを一層強め、企業の持続可能性を高め合う方向で経済交流が展開されることが期待される。

参考資料

<1 イントロダクション>

UNEP “United Nations System Wide Earthwatch Indicators”

<http://earthwatch.unep.ch/indicators/index.php>

世界経済フォーラム “2002 Environmental Sustainability Index” 2002

<2 両国政府の環境政策>

日本国環境省 環境白書 2003 他

日本国環境省 循環型社会白書 2003 他

日本国環境省 ホームページ (<http://www.moe.go.jp>)

日本国経済産業省 ホームページ (<http://www.meti.go.jp>)

韓国環境部 Green Korea 2002

韓国環境部 Environmental Policies for 2002

韓国 PCSD Korea's Efforts Toward Sustainable Development in the 21st Century, March 2002

韓国環境部 Projects in 2001

韓国環境部 Environmental Policies 2003
韓国環境部 ホームページ (<http://www.me.go.kr>)
韓国商工業エネルギー部 ホームページ (<http://www.mocie.go.kr>)
韓国財務経済部 ホームページ(<http://www.mofe.go.kr>)
韓国再生資源利用公社 ホームページ(<http://www.koreco.or.kr>)
環境管理公社 ホームページ(<http://www.emc.or.kr>)
韓国環境保護協会 ホームページ(<http://www.epa.or.kr>)
韓国クリーナープロダクションセンター ホームページ (<http://www.kncpc.re.kr>)
UN ヨハネスブルクサミット 2002 カントリープロフィール (韓国) 2002
KEI Corporate Restructuring and the Environmental Regulatory System in Korea, 2000
Park, Byung Wook “Country Paper-Republic of Korea” 2001, Advanced Workshop on Environmental Economics (アジア生産性機構等が主催)

< 3 両国産業界の取組み >

日本経済団体連合会 ホームページ(<http://www.keidanren.or.jp>)
日本経済団体連合会 活力と魅力溢れる日本をめざして (日本経済団体連合会新ビジョン) 日本経団連出版、2003
経済同友会 ホームページ(<http://www.doyukai.or.jp>)
経済同友会 「市場の進化」と社会的責任経営、2003年3月
KCCI ホームページ(<http://english.korcham.net>)
KCCI “Korean Industry View on the United Nations Framework Convention on Climate Change”, July 2001
KCCI “Korean Industry View in Accordance with the Agreement of Kyoto Protocol”, Oct. 2001
FKI ホームページ(<http://www/fki.or.kr>)
韓国環境産業協会 ホームページ(<http://www.keia.or.kr>)
在韓国米国商工会議所 AMCHAM Korea “Improving Korea’s Business Climate 2003”, 2003
成俊鎔 韓国の産業界の京都議定書に対する見解(北東アジア経済会議発表要旨)2000

< 4 環境に対する企業の姿勢 >

ENVEX2003 (International Exhibition on Environmental Technologies 2003)
ホームページ(<http://www.envex.or.kr>)
びわ湖環境ビジネスメッセ 2003
ホームページ(<http://www.pref.shiga.jp/event/messe/index.htm>)

< 5 環境マネジメント >

ISO “The ISO Survey of ISO9000 and ISO 14000 Certificates up to and including 31 December 2002”
日本国環境省の環境ラベル等のホームページ

(<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel>)
日本環境協会 ホームページ(<http://www.jeas.or.jp/ecomark>)
産業環境管理協会 ホームページ(<http://www.jemai.or.jp>)
産業環境管理協会エコリーフ事務局
エコリーフ環境ラベル 2002 年度のあゆみ、2003 年 4 月
日本適合性認定協会 ホームページ(<http://www.jab.or.jp>)
韓国環境部 “Environmental Reporting Guidelines 2002” May 2002
韓国環境部、世界銀行 “Environmental Accounting Systems and Environmental
Performance Indicators”, March 2001
KELA ホームページ(<http://www.kela.or.kr>)
KAB ホームページ(<http://www.kab.or.kr>)
環境管理公社の環境ラベル関係ホームページ (<http://www.edp.or.kr>)
Global Ecolabelling Network ホームページ(<http://www.ge.gr.jp>)
Global Ecolabelling Network Annual Report 2001
GEDnet ホームページ(<http://www.environdec.com/gednet>)
PAC ホームページ(<http://www.apec-pac.org>)
Samsung Electronics EHS Report 2001
POSCO 2002 Environmental Progress Report
Hyundai 2002 Environmental Report

<6 環境パフォーマンスの管理>

日本国環境省 事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン (2002 年度版)

<7 企業間の関係>

グリーン購入ネットワーク ホームページ(<http://eco.goo.ne.jp/gpn>)

Kyul - HoKwak (韓国環境副大臣) エコアジア 2003 における発表資料

<8 NGO・コミュニティとの関係>

NPO サポートセンター ホームページ(<http://www.npo-sc.org>)

環境事業団 ホームページ(<http://www.eic.or.jp/jfge>)

KFEM ホームページ(<http://www.kfem.or.kr>)

Lee See-jae “The Environmental Movement in Korea and its Political Empowerment”,
July 2000 (KFEM ホームページに掲載)

Kim Choony “From Korean NGO’s perspective”, December 2002

韓国環境部、KCLA (Korean Council for Local Agenda 21)

“Choice for Sustainable Development –Local Agenda 21 in Korea-”, 2002
William Granville、「産業と環境」国際シンポジウム 2002 講演資料、2002 年 7 月

<9 両国企業の今後の協力関係>

日韓首脳共同声明 2003 年 6 月 7 日 (<http://www.kantei.go.jp> より入手可能)

日本国経済産業省 対外経済政策総合サイト (http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy)

日本国外務省 ホームページ(<http://www.mofa.go.jp>)

日本貿易振興機構アジア経済研究所 21世紀日韓経済関係研究会報告書 2000年5月

渡辺利夫 韓国の財閥変遷が本格的に動き出す(環太平洋ビジネス情報) 2002年4月

三和総合研究所 転換期を迎えた韓国の輸出構造、2002年1月

中嶋経営科学研究所 ホームページ(<http://www.nakajima-msi.com>)